

情報提供日: 令和7年10月6日

地域に精通した宅地建物取引士がわかりやすく解説！市の制度も紹介！ 空家対策「住まいの講演会」を開催(11/6)

龍ヶ崎市では、空家対策の一環として専門家と市職員による住まいの講演会(定員30人・無料)を令和7年11月6日(木)に開催します。

講師に茨城県宅地建物取引業協会牛久・竜ヶ崎支部の不動産取引専門家である辻村春樹(つじむらはるき)氏を迎え、不動産相続や土地価格の相場、空家の活用方法などの住まいに関する幅広いテーマを取り上げ、事例を交えながらわかりやすく解説します。また、本市が運営する「空家バンク」の仕組みや活用事例についても紹介します。

地域に精通した専門家による解説と本市の制度を併せて説明することによって、既に空家をお持ちで売却などを検討されている方や新たな住まいを検討されている方にも参考になる内容です。

本市では、これまでも個別相談などを通じて空家の予防や解消に取り組んできました。本講演会は、より多くの方に不動産に関する実践的な知識や情報を伝え、空家の予防や解消のきっかけづくりになることが目的です。

報道機関の皆様におかれましては、事業の周知、当日の取材を賜りますよう、お願いいたします。

■日 時	令和7年11月6日(木)午後2時から午後4時まで
■場 所	龍ヶ崎市役所附属棟1階第1会議室 (所在地:龍ヶ崎市3710番地)
■主 催	龍ヶ崎市 総合政策部 まちの魅力創造課
■参加者	家や土地にまつわる悩みや疑問をお持ちの方 現在空家を所有しており売却等を考えている方など ※市内外在住を問いません。
■講 師	辻村 春樹(つじむら はるき)氏 茨城県宅地建物取引業協会牛久・竜ヶ崎支部長
■申し込み	10月14日(火)から電話にて受付開始(先着順・定員30人) TEL:0297-64-1111 (内線:492) 受付時間:開庁日 午前9時から午後5時
■費 用	無料
■資 料	住まいの講演会チラシ
■その他	本講演会は講演を中心とした内容のため、個別相談はできません。 個別相談は別途相談会を開催予定です。

担当課	龍ヶ崎市 総合政策部 まちの魅力創造課 空家対策室 担当者:秋山(あきやま) 連絡先:0297-64-2751(直通)
-----	---

参加
無料

住まいの講演会

～こんなときどうする？不動産取引の専門家から学ぶ 空家の売却・相続の解決策～



親の家を引き継いだけれど自分は住まないし、これからどうしたらいいかわからない。

所有している不動産を売却したいけれど、龍ヶ崎の土地価格相場ってどれくらい？

相続した空家が何代も前の名義になっていた。手放したいけれど相続ってどうしたらいいの？



講師

辻村 春樹(つじむら はるき)氏
茨城県宅地建物取引業協会
牛久・竜ヶ崎支部長

日時

令和7年

11/6(木)

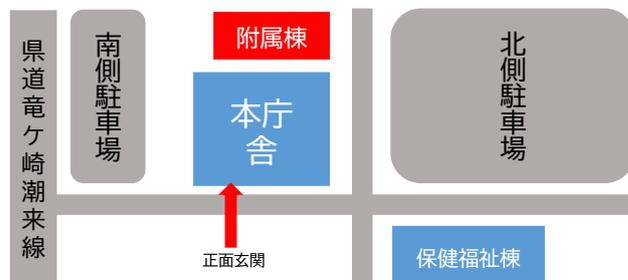
14:00～16:00

- 10月14日(火)より電話でお申し込みいただけます。氏名、住所、連絡先をお伝えください。
- 定員に達した場合、受付を終了いたしますのでお早めにお申し込みください。

会場

龍ヶ崎市役所
附属棟1階第1会議室

(住所:龍ヶ崎市3710番地)



問い合わせ

龍ヶ崎市役所 まちの魅力創造課 空家対策室

☎ 0297-64-1111(内線492)